

第19回統計委員会 議事概要

1 日 時 平成21年2月9日(月) 15:00~15:50

2 場 所 中央合同庁舎第4号館 共用第1特別会議室

3 出 席 者

【委員】

竹内委員長、阿藤委員、大守委員、出口委員、野村委員、廣松委員、舟岡委員、美添委員

【統計委員会運営規則第3条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所次長、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部統計企画課長、経済産業省経済産業政策局調査統計部長、国土交通省総合政策局情報政策本部長、日本銀行調査統計局審議役(統計担当) 東京都総務局統計部長

【事務局】

中島内閣府大臣官房統計委員会担当室長

中田総務省政策統括官(統計基準担当) 北田総務省統計企画管理官

4 議事次第

- (1) 専門委員の発令等について
- (2) 部会の審議状況について
- (3) その他

5 議事概要

- (1) 専門委員の発令等について

竹内委員長から、資料1により専門委員の発令及び資料2により部会長並びに部会に属すべき委員及び専門委員の指名についての報告があった。

- (2) 部会の審議状況について

平成21年1月26日に開催された第1回匿名データ部会の審議状況について、資料3に基づき、廣松部会長から報告の後、意見交換が行われた。各委員の主な意見は以下のとおり。

- ・ 調査客体の匿名性と有用性のバランスについては、匿名データの作成に係る初めての審議ということもあり、ある程度匿名性の確保に重点を置くことになるのはやむを得ないが、データの利用者は研究者等に限定され、また、守秘義務等も課せられていること等を勘案すると、分析に役に立たないほどの極端な匿名化措置を講じるべきではない。
- ・ 個別統計調査の匿名データの安全性と有用性の評価について、定量的な分析がどこまでできるか検討してほしい。客観的なリスクを評価する指標が提示されれば、今後の他の統計調査についても同様の議論ができるのではないかと。

- ・ リサンプリングについては、世帯の中から個人だけを抽出する分析課題は限られているので、世帯を分析するためには世帯単位で抽出する必要がある。
- ・ トップコーディングの基準については、データ作成の事務負担と安全性のバランスの問題であり、一律にするために、あまり極端に手間のかかることをやってもそれほど生産的ではない。それよりも利用者に誓約書を提出させ、守秘義務を課している点を十分確認した上で提供する姿勢を明確に打ち出し、データの提供者である国民が安心できる形にすべき。
- ・ トップコーディングの基準等については、一律に適用する必要はない。
- ・ 訓練用の匿名データの必要性については、日本の問題を分析するために経験が必要であるということであり、外国のデータを分析しても対応できないような問題も多い。今後、現在の統計法の下で、限られた利用者に公開するということを超えて、外国の例のようにもう少し広い範囲で提供する仕組みは、統計委員会が検討すべき今後の課題ではないかと思う。
- ・ 匿名データの利用・分析には、利用者の熟練の度合いによって、データの使用に必要な期間が異なってくる面もあるので、訓練用のデータがある方が望ましい。
- ・ 訓練用・教育用の簡易な匿名データの提供については、統計法上の問題も検討する必要があるので、匿名データの利用状況も含め、今後の基本計画のフォローアップの中で議論すべきテーマである。

国民経済計算の作成基準に関する審議状況について、資料4に基づき、国民経済計算部会の大守部会長代理から報告された。

(3) その他

次回の委員会は平成21年3月9日(月)に開催することとなった。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>